

フォーラム 労働災害事故遺族の思いとつながり

—いのちを大切に作る安全な社会づくりをめざして 2025

日時：2025年2月8日（土）13時～16時30分

会場：専修大学神田キャンパス7号館3階731教室（東京都千代田区神田神保町3-8）

主催：一般社団法人健太いのちの教室、専修大学法社会学ゼミナール（iit@isc.senshu-u.ac.jp）

*入場無料、オンライン配信あり（申し込みフォーム：<https://x.gd/QYCRt> QRコード→）



労働災害事故をテーマに、ご遺族に、それぞれの事故と亡きご子息への思いを語っていただき、その思いをせめてもの教訓とするために、関係者と有識者を交えて、労働災害事故の再発防止に向けた方策を話し合います。

第1部 ご遺族の報告 事故と亡き子への思い

田村孝行・弘美「七十七銀行女川支店津波事故」、高橋幸美「電通過労死」、佐戸恵美子「NHK 過労死」

第2部 パネルディスカッション 思いをせめて教訓とするために

パネリスト：田村孝行・弘美、高橋幸美、佐戸守・恵美子、下村健一（白鷗大学特任教授、ジャーナリスト、故・佐戸未和さんを生前に指導）、清山玲（茨城大学教授、過労死防止学会副代表、専門分野：人事労務管理）

コーディネーター：飯考行（専修大学教授、法社会学専攻）



田村孝行・弘美さん



高橋幸美さん



佐戸恵美子・守さん



下村健一さん



清山玲さん

登壇ご遺族のプロフィール

<田村孝行・弘美さん> 2011年3月11日の東日本大震災の津波により、宮城県女川町の銀行企業管理下で息子の健太さん（当時25歳）を亡くす。企業の管理下で息子が亡くなったことに疑問を感じ、夫婦で活動を開始した。企業に対する働きやすい柔軟な社内の風土・安全管理向上を高めるために、企業・組織・大学生向けに「大切な命を守る企業防災・組織防災」、「企業・組織のあり方」、小中学生向けの「いのち授業」の講演等で、命を第一に守るための啓発と命のバトンを渡す活動を展開している。松島で「健太いのち農園」も運営中。

<高橋幸美さん> 2015年12月25日、娘のまつりさん（当時24歳）が借り上げマンションから飛び降りて亡くなる。大手広告代理店電通に入社してわずか9ヶ月だった。翌年9月、長時間労働による精神障害を発症したとして労働災害と認定。労災認定を公表すると電通事件として大きく報道され、働き方改革関連法案の制定の追い風となった。東京過労死を考える家族の会会員。2018年から厚労省の厚労省の過労死等防止対策推進協議会の遺族代表委員を務め、国の過労死防止策について協議を重ねる一方、過労死防止月間のシンポジウムや大学や高校の啓発授業などで過労死防止の重要性を訴えている。

<佐戸守・恵美子さん> 2013年7月24日、NHKの報道記者であった長女の未和さん（当時31歳）の急死の知らせを駐在先のブラジルで受けた。翌年5月、長時間労働による過労死（労災）と認定された。現在、「東京過労死を考える家族の会」に入り、シンポジウムや大学・高校等の啓発授業（働き方を考える授業）等で事件を伝え、「仕事より命」と過労死の防止を訴えている。